

様式第4号（第9条関係）

令和 6年 8月 19日

小野市議会議長 高坂純子 様

派遣議員 安達哲郎

### 議員派遣報告書

先般、実施しました議員派遣について下記のとおり報告いたします。

#### 記

1 派遣日

令和6年8月8日(木) ～ 令和6年8月9日(金)

2 派遣議員

安達哲郎 堀井ひさ代

3 派遣先

JIAM 全国市町村国際文化研修所

4 内容

「自治体予算を考える」

講師：武庫川女子大学 経営学部 金崎 健太郎 氏

#### < 1日目 >

「自治体予算の原則」

予算の意義

- ・自治体の行政がどのように行われるかを具体的に表現した一覧表
- ・住民を代表して議会が首長をコントロールする手段
- ・住民に情報提供、納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されるかを判断する基礎

予算の種類

当初予算/補正予算・通年予算・骨格予算・一般会計予算

予算のルール

- ① 会計年度独立の法則・・・各会計年度の歳出は、その年度の歳入を充当
- ② 総計予算主義の原則・・・収入のすべてを歳入予算に計上  
支出のすべてを歳出予算に計上

- ③ 予算単一主義の原則・・・予算はシンプルに
- ④ 予算統一の原則・・・予算は統一的につくって執行
- ⑤ 予算事前決議の原則・・・予算は会計年度が始まる前に議会で議決
- ⑥ 予算公開の原則・・・予算は住民にオープンに

#### 議会における予算審議

予算修正・・・一般には議決事項全般について議会の修正権が及ぶとされるが、増額議決には制限がある。

予算の再議・・・法令により負担する経費や義務費の削減・減額については首長は再議に付さなければならない。

#### 予算を伴う条例案と予算の関係

- ・専決処分・・・特に緊急に議会を招集する時間的余裕がない場合、首長は専決処分をすることができる。  
(専決処分を行った場合、次の議会で報告・承認を求める)

#### 予算編成から決算までの流れ

予算：8月⇒新規事業・事業見直しの検討

9月⇒首長トップの政策会議

10月⇒予算編成方針通知・予算要求書の提出

11月⇒12月議会・政策提言等

12月⇒財政課長による査定

1月⇒財政担当部部長による査定

2月⇒首長による査定・予算案決定、発表

3月⇒予算の審議・予算の議決

決算：4月⇒出納整理期間

5月⇒出納閉鎖

6・7月⇒決算作業

8月⇒決算の監査委員審査

9月⇒議会の決算委員会で決算審査・議会で決算の認定

#### 予算のチェックポイント

- ① 予算全体への視点・・・(1)予算規模（全体の俯瞰図を見る）  
(2)財源不足の有無、その処理  
(3)一般財源の確保の状況
- ② 健全な財政運営の視点・・・(1)将来の財政負担の見通しと抑制  
(2)義務的経費の状況  
(3)基金の積立・取り崩しの状況  
(4)行財政改革の推進
- ③ 予算に盛り込まれた政策・事業への視点

## 歳入のチェックポイント

### 自主財源と一般財源

自主財源・・・自治体が自主的に収入しうる財源

(地方税、負担金、寄付金、繰入金等)

一般財源・・・使途が特定されずどのような経費にも使用できる財源

(地方税、地方交付税)

## 地方税

- ・市町村の基幹税目は「固定資産税」と「市民税」
- ・法人関係税は都市部への偏在のほか、景気による変動が大きい
- ・市町村の歳入の4割が市民税

## 地方交付税

- ・自治体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供しうる財源を保護
- ・標準的な財政需要を上回る自治体には交付されない

課税自主権・・・地方団体が地方税の税目や税率設定などについて自主的に決定し、課税すること

地方債・・・地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入

## < 2日目 >

### 歳出に関する基本原則

- (1)住民のニーズの反映、地域課題への対応
- (2)事業の必要性・緊急性・費用対効果
- (3)行政改革の視点
- (4)次年度以降の展開への考慮
- (5)合理的な経費の見積もり

- ・義務的経費（人件費）・・・ラスパイレス指数（国家公務員を100とした場合の自市の割合）

必ず払わなければならない経費

- ・投資的経費（建築等）
- ・その他の経費（貸付、積み立て、物件、補助費等）

「繰出金」 上下水道や介護保険等、特別会計に市のお金を投入する  
・・・独立採算が原則（経費は収入で賄う）

## 決算について

### 関係書類

- ① 決算書
- ② 歳入歳出事項別明細
- ③ 財産に関する調書
- ④ 証書類

⑤ 監査委員の意見 ⑥実施収支に関する調書

不用額・・・余った部分

ちゃんと仕事をして余ったのか

仕事ができなくて余ったのか

審査しなければならない

実質収支・・・赤字だったか黒字だったかを表す

歳入から歳出を引いたのが歳入歳出差引額

そこから繰り越し財源を差し引いたもの

※基本的にどこの自治体も黒字になるようにしている

「実質収支」

形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

実質収支＝歳入決算額－歳出決算額－翌年度への繰り越し財源

※黒字か赤字かを判断する材料

「実質収支比率」

◆歳入と歳出のバランスの程度を見る

実質収支比率＝（実質収支額/標準財政規模）×100

※標準財政規模：その自治体の標準的な状態で通常収入される一般財源の総額（ふるさと納税とかは含まない）

◇目安としては3～5%程度が望ましい

多いと余りすぎ、少ないとかつかつ

「実質単年度収支」

実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰り上げ償還額－財政調整基金取り崩し額

※実質単年度収支が赤字続きだとやばい

「財政力指数」

—財政面での豊かさの度合い—

財政力指数とは：基準財政収入額/基準財政需要額 過去3年間の平均値

※1を超えると地方交付税不交付団体になる

財政力指数が高い⇒留保財源が大⇒財源に余裕

基準財政収入額： 稼ぐ力がある

「経常収支比率」

一般財源（税金・地方交付税・地方贈与税）のうち、どの程度が必ず毎年必要な経費か（人件費とか生活保護費とか公債費とか）

経常収支比率 = (経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源) × 100

※低いほうが、余分にいろんなことに使える

今は90%前半くらいなら ok

「公債費負担比率」

公債費（地方債の元利償還金等）に充当する一般財源が、一般財源総額に占める割合

・財政構造の弾力性を示す

公債費負担比率 = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源総額 × 100

※もちろん低いほうがいい

① 「実質赤字比率」

一般会計等の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合

基準：財政規模に応じて11.25%～15%

② 「連結実質赤字比率」

公営企業を含む（一般会計と特別会計）全会計の赤字の大きさを、その団体の財政規模に対する割合

基準：16.25%～20%

③ 「実質公債費比率」

実質的な借金返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したもの

合わせて、「早期健全化」基準 25%

「財政再生」基準 35%

「将来負担比率」

一般会計の借入金や、第3セクター等まで含めた将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを、その団体の財政規模に対する割合で表したもの

\*将来負担額

- ・普通会計の地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・事業会計の地方債元利償還金への普通会計の負担見込み額
- ・一部事務組合等の地方債元利償還金への負担見込み額
- ・職員の退職手当への普通会計負担見込み額
- ・第3セクターなどの負債に係る負担見込み額
- ・連結実質赤字額
- ・一部事務組合等の連結実質赤字額のうち普通会計負担見込み額

「早期健全化基準」 350%

## 5 所 感

2日間の研修を終えて、大変勉強になりました。予算決算においては、専門用語が多く、それが何を意味しているのか、そこから見えるものは何かというのがすごく大切ですので、言葉の意味を理解しておかないといけません。そういった細かいところも分かりやすく教えていただきました。勉強してみても改めて、小野市の行政経営は健全なものであるということを理解しました。印象に残っているものとして、「木を見ずに森を見ろ」ということです。細部に目を凝らすことも大切ですが、全体としてしっかりとバランスが取れているのかということをしつかりとチェックすることも非常に重要だということを感じました。

また、地方交付税の意味を理解し、もともとは生存権のもと、誰もが等しく生きる権利を平等に保つため作られた制度であることを学び、大切な税金だと感じました。小野市は交付率が少なく、これは健全な行政経営ができている証拠でもあります。自主財源をしつかり確保できているという部分で、安定した市政が行われていると感じました。これから人口減少に伴い、税収が下がっていくことが予想され、懸念されます。そうすると当然交付税も減ることになるのですが、補正係数というやり方を用いているので、急激に減ることはないのです、その辺は少し安心したところです。経常収支比率に関して、数字が低ければ低いほどいいものだと認識していましたが、低すぎると逆に本当に必要な事業ができていないのではないかとというふうにも捉えることができるので、一概には言えないということも学びました。だいたい90%台前半くらいで収まるのが健全だということを感じました。指数はたくさんありますが、それが一体何を表しているのかということをしつかり学ぶことができましたので、これからの予算・決算審議に活かしていきたいと思います。行政が適正に行われているかしっかりとチェック・監視するのが議員、議会としての役目でありますので、全体的なバランスを見ながら、適正に判断し、市政の両輪としての役目を果たしていきたいと強く感じました。

また、グループ討議では、他市の状況や取り組みについて意見交換することができました。市の規模の大小はありますが、抱えている問題は同じなんだなと改めて思いました。限りある財源を最大限有効利用するために、何が必要で、何が改善する必要があるのかを取捨選択できる能力も身に付けていかなければならないと感じました。